

新旧対照表

(別紙 15)

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前																																																																
<p>別紙第 2 税 関 符 号 表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>符号</th><th>事 務 所 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td><td></td></tr> <tr> <td>3640</td><td>坂出税関支署丸龜出張所</td></tr> <tr> <td>(削除)</td><td></td></tr> <tr> <td>3700</td><td>松山税関支署</td></tr> <tr> <td>(省略)</td><td></td></tr> <tr> <td>3900</td><td>小松島税関支署</td></tr> <tr> <td>(削除)</td><td></td></tr> <tr> <td>4000</td><td>大阪税關（本關）</td></tr> <tr> <td>(省略)</td><td></td></tr> <tr> <td>4008</td><td>大阪税關南港出張所</td></tr> <tr> <td>(削除)</td><td></td></tr> <tr> <td>4020</td><td>堺税關支署</td></tr> <tr> <td>(省略)</td><td></td></tr> <tr> <td>8150</td><td>釧路税關支署十勝出張所</td></tr> <tr> <td>8160</td><td>札幌税關支署旭川空港出張所</td></tr> </tbody> </table>	符号	事 務 所 名	(省略)		3640	坂出税関支署丸龜出張所	(削除)		3700	松山税関支署	(省略)		3900	小松島税関支署	(削除)		4000	大阪税關（本關）	(省略)		4008	大阪税關南港出張所	(削除)		4020	堺税關支署	(省略)		8150	釧路税關支署十勝出張所	8160	札幌税關支署旭川空港出張所	<p>別紙第 2 税 関 符 号 表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>符号</th><th>事 務 所 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(同左)</td><td></td></tr> <tr> <td>3640</td><td>坂出税關支署丸龜出張所</td></tr> <tr> <td>3650</td><td><u>坂出税關支署高松空港出張所</u></td></tr> <tr> <td>3700</td><td>松山税關支署</td></tr> <tr> <td>(同左)</td><td></td></tr> <tr> <td>3900</td><td>小松島税關支署</td></tr> <tr> <td>3920</td><td><u>小松島税關支署阿南出張所</u></td></tr> <tr> <td>4000</td><td>大阪税關（本關）</td></tr> <tr> <td>(同左)</td><td></td></tr> <tr> <td>4008</td><td>大阪税關南港出張所</td></tr> <tr> <td>4012</td><td><u>大阪税關大阪航空貨物出張所</u></td></tr> <tr> <td>4020</td><td>堺税關支署</td></tr> <tr> <td>(同左)</td><td></td></tr> <tr> <td>8150</td><td>釧路税關支署十勝出張所</td></tr> <tr> <td>(新規)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	符号	事 務 所 名	(同左)		3640	坂出税關支署丸龜出張所	3650	<u>坂出税關支署高松空港出張所</u>	3700	松山税關支署	(同左)		3900	小松島税關支署	3920	<u>小松島税關支署阿南出張所</u>	4000	大阪税關（本關）	(同左)		4008	大阪税關南港出張所	4012	<u>大阪税關大阪航空貨物出張所</u>	4020	堺税關支署	(同左)		8150	釧路税關支署十勝出張所	(新規)	
符号	事 務 所 名																																																																
(省略)																																																																	
3640	坂出税関支署丸龜出張所																																																																
(削除)																																																																	
3700	松山税関支署																																																																
(省略)																																																																	
3900	小松島税関支署																																																																
(削除)																																																																	
4000	大阪税關（本關）																																																																
(省略)																																																																	
4008	大阪税關南港出張所																																																																
(削除)																																																																	
4020	堺税關支署																																																																
(省略)																																																																	
8150	釧路税關支署十勝出張所																																																																
8160	札幌税關支署旭川空港出張所																																																																
符号	事 務 所 名																																																																
(同左)																																																																	
3640	坂出税關支署丸龜出張所																																																																
3650	<u>坂出税關支署高松空港出張所</u>																																																																
3700	松山税關支署																																																																
(同左)																																																																	
3900	小松島税關支署																																																																
3920	<u>小松島税關支署阿南出張所</u>																																																																
4000	大阪税關（本關）																																																																
(同左)																																																																	
4008	大阪税關南港出張所																																																																
4012	<u>大阪税關大阪航空貨物出張所</u>																																																																
4020	堺税關支署																																																																
(同左)																																																																	
8150	釧路税關支署十勝出張所																																																																
(新規)																																																																	

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
8200 青森税關支署 (省略) 9001 沖縄地区税關那霸外郵出張所 (削除) 9005 沖縄地区税關那霸自由貿易地域出張所 (省略)		8200 青森税關支署 (同左) 9001 沖縄地区税關那霸外郵出張所 <u>9002 沖縄地区税關牧港出張所</u> 9005 沖縄地区税關那霸自由貿易地域出張所 (同左)

別紙第 7

減免税条項等符号表

（定率法の部）

符号	適用条項	減免税等適用物品	備考
(省略)	(省略)	(省略)	
11501	法第 15 条第 1 項第 1 号 令第 17 条	特定用途免税(学術研究用物等)	
(省略)	(省略)	(省略)	
11540	法第 15 条第 1 項第 10 号 令第 25 条の 2 第 1 号	" (条約の規定に基 づき政令に定め るもの) (民間航空機貿易 に関する協定に 基づくもの)	
(省略)	(省略)	(省略)	

別紙第 7

減免税条項等符号表

（定率法の部）

符号	適用条項	減免税等適用物品	備考
(同左)	(同左)	(同左)	
11501	法第 15 条第 1 項第 1 号 令第 17 条	特定用途免税(学術研究用物等)	
(同左)	(同左)	(同左)	
11540	法第 15 条第 1 項第 10 号 令第 25 条の 2 第 1 号	" (条約の規定に基 づき政令に定め るもの) (民間航空機貿易 に関する協定に 基づくもの)	
(同左)	(同左)	(同左)	

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後			改正前		
11542	法第 15 条第 1 項第 10 号 令第 25 条の 2 第 3 号	" (") (民生用国際宇宙 基地のための協 力に関するカナ ダ政府、欧州宇宙 機関の加盟国政 府、日本国政府、 ロシア連邦政府 及びアメリカ合 衆国政府の間の 協定に基づくも の)	11542	法第 15 条第 1 項第 10 号 令第 25 条の 2 第 3 号	" (") (民生用国際宇宙 基地のための協 力に関するカナ ダ政府、欧州宇宙 機関の加盟国政 府、日本国政府、 ロシア連邦政府 及びアメリカ合 衆国政府の間の 協定に基づくも の)
11543	<u>法第 15 条第 1 項第 10 号</u> <u>令第 25 条の 2 第 4 号</u>	<u>" (")</u> <u>(核融合エネルギー</u> <u>の研究分野に</u> <u>おけるより広範</u> <u>な取組を通じた</u> <u>活動の共同によ</u> <u>る実施に関する</u> <u>日本国政府と欧</u> <u>州原子力共同体</u> <u>との間の協定に</u> <u>に基づくもの)</u>	(新規)	(新規)	(新規)
11601	法第 16 条第 1 項第 1 号	外交官用貨物等の免税 (大公使館等の公 用品)	11601	法第 16 条第 1 項第 1 号	外交官用貨物等の免税 (大公使館等の公 用品)
(省略)	(省略)	(省略)	(同左)	(同左)	(同左)
(暫定法の部)、(特例法の部)及び(その他) (省略)			(暫定法の部)、(特例法の部)及び(その他)(同左)		